

当局と動労本部の野合＝動乗勤3月末決着」の裏切りを弾劾する



84. 4. 19
No. 1621

国鉄千葉動力車労働組合
千葉市要町二一八（動力車会館）
（鉄電）二九三五（公衆）〇四七二（22）七二〇七

働き不足のクリアー」を叫んで凶争圧殺に奔走する労働者の敵を粉碎・一掃しよう

動労「本部」革マルは、動乗勤改悪阻止の闘いで鉄労とともに片仕切りを強行し、またも国鉄労働者の利益を売り渡す大裏切りを行いました。われわれは、この断じて許せぬ大裏切りを心底からの怒りをもって暴露・弾劾し、国鉄労働運動から追放・一掃する決意を明らかにするものです。

「三月末決着」の裏切りで全力をあげた動労「本部」革マル

動乗勤改悪は、「働き度」を高めることで労働強化・要員合理化・基地統廃合へ道を開き、20万人台体制！国鉄労働運動破壊の中心軸をなす攻撃であり、国鉄労働運動の未来がかかった闘いとして、全力で阻止する闘いが求められていました。とりわけ、全国の動力車乗務員の「6割」を組織する動労の動向が、大きな注目を集めていたことはいままでもありません。

にもかかわらず、動労「本部」革マルは当局との綿密な打ち合わせのもとで、実に悪らつな策謀をこらし、セクト的立場からする「三月末決着」の裏切りで全力をあげたのです。

問題の核心は何か
——完全に利害が一致した当局と動労「本部」革マル——

そもそも国鉄労使の歴史の中で「協定の一方的破棄」は前代未聞であり、何よりも「超勤交番」については労働基準法上からも一方的実施ができないことは、当局自ら認めていた事でもありません。

従って当局が、動乗勤改悪を一方的に強行実施せざるを得ないところに追いこまれたり、あるいは、そのことによって労働側から公労委や裁判所への提訴が行われるなどという事態にもちこまれることは、当局の「60・3実施」の計画を破綻させる事態になりかねない事は明らかでした。そればかりか、この闘いの爆発を不可避とし、それが「国鉄」攻撃への反撃の突破口に転化し、日本労働運動の戦闘的再生の道を切りひらく可能性をはらんでいた事はいまでもありません。

そうであるからこそ、当局にとって「6割を組織する動労」と完全一体となつて、国鉄労働者のあらゆる反撃を未然に封殺すること、が絶対不可欠の問題であつたわけです。

一方、「働き度不足はクリアーする」として昨年六月末で動乗勤妥結を策した（注—全国鉄労働

者の猛反撃でその策動は粉碎された。動労「本部」革マルにとっては、動乗勤をめぐる反対闘争が今爆発することは「絶対にあつてはならない」ことなのでした。

なぜなら、それは「貨物安定輸送宣言」以降の彼らの数々の裏切り、とりわけ「働こう運動」路線の反労働者性が満天下に暴露される事態となり、このことを死ぬほど恐れる動労「本部」革マルは闘いが盛り上らないうちになんとしても「三月末決着」を実現しなければならなかつたのです。まさに、当局と動労「本部」革マルの利害が完全に一致した結果として「当局⇨動労『本部』革マルの野合」⇨「三月末決着」の裏切りは必然となつたわけです。

動労「本部」革マルは、「6割の動労」を反動的に利用し、「動労主導」といういい方で組織内をごまかし、動労千葉や国労の闘いを妨害して鉄労とともに率先して片仕切りし、当局の危機を救済するという、実に犯罪的役割を果たしたのです。

「動乗勤三月末妥結」は、当局と仕組んだ茶番劇

「動乗勤三月末決着」が当局と動労「本部」革マルが仕組んだ茶番であることは、

第一に、当局と一緒に「労働組法15条は有効」と騒ぎまわつて「闘つても勝てない」と宣伝し、「動労主導」という言葉上の飾りをつくつて動労組合員の反対・不満をペテン的に押え、
第二に、彼らはあらかじめ当局との間に「三月末妥結」を約束した上で、三月二〇日を過ぎて急速に具体的交渉に入り、わずか十日間余りで「大筋了解に達した」と称すペテン性、
第三に、三月二九日から三十日にかけて「勤務関係の修正提案、三一日深夜に「賃金」関係の修正提案を受けて直ちに鉄労とともに片仕切りし、その圧力で他労組の屈服を強要したことの事実の中に、端的にあらわれています。

（以下、次号につづく）